

肥料コスト低減取組支援事業について

1 目的

慣行農業から環境にやさしい農業への転換を目指す「みどり認定者※」及び認定取得予定者を対象に、肥料コスト低減に役立つ機械の導入を支援し、認定の取得及び認定計画に基づく土づくり・化学肥料低減の取組を後押しする。

さらに、ＪＡ部会や直売所組織など団体での認定を推進するため、土壌診断助成を行い、過剰施肥の改善によるコスト低減と認定申請への支援に繋げる。

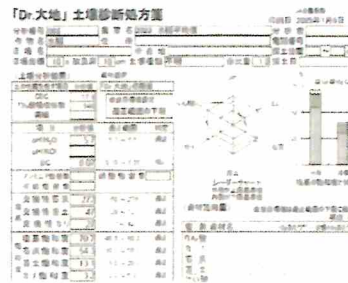
2 事業概要

事業内容	取組主体	事業費（千円）	補助率
みどり認定者の取組促進のため、減化学肥料等に資する機械の導入を支援	みどり認定者等	40,000	1／2以内
ＪＡ部会や直売所出荷組織の「みどり認定」団体申請に必要な土壌診断費用を支援	みどり認定者等が組織する団体	600	定額

<助成対象>



減化学肥料等に資する機械の導入
局所施肥機、堆肥散布機 等



「みどり認定」団体申請への支援
土壌診断経費

3 事業効果

農業生産に起因する環境負荷の低減を図り、持続可能な農業の取組が拡大する。また、「みどり認定」の取得を後押しし、今後の各種補助事業等の活用に向けた環境整備が進む。

<目標>有機農業等、環境にやさしい農業に取り組む面積 3,494ha（令和8年度）

4 依頼事項

みどり認定者、施肥機械導入の意向がある農業者、ＪＡ部会や大規模直売所等「みどり認定」取得の可能性がある団体等に対し、本事業の積極的な周知をお願いします。

なお、要望調査の開始は4月以降となる見込みです。